令和6年度 川和地区連合町内会通常総会議案書

日時　令和7年4月26日(土)　15:00～16:00

場所　川和連合集会所

川和地区連合町内会規約　【総会】

規約第13条　総会は理事をもって構成する

2 総会は、会長が年1回招集する。ただし、前項の構成員の3分の1以上の要求があったときは、臨時に開催することができる。

5 総会の開催は、第1項の構成員の3分の2以上の出席を要する。ただし、やむを得ないときは、委任状をもって出席に代えることができる。

6 議事は、出席者の過半数で決定する。

代議員数 34 名　　成立要件 17 名

出席代議員数　　名　委任状　　名　合計　　名

総 会 次 第

1. 開会のことば　川上 直樹 副会長

2. 会長挨拶　前田 和廣 会長

3. 議長選任　規約第13条【総会】第3項の規定により
総会に議長を置く、議長は総会出席者から選出する。

4. 議案

1号議案　令和6年度事業報告

2号議案　令和6年度収支決算報告
令和6年度市民の森愛護会決算報告

会計監査報告

3号議案　令和7年度役員選任(案)

4号議案　令和7年度事業計画(案)

5号議案　令和7年度予算計画(案)

5. 議長解任

6. 閉会のことば　武田 晴信 副会長

第 1 号議案

令和6年度事業報告

1 基本理念

安全安心で住みやすい環境づくりと地域の支えあいの強化を目指します。

2 目標

1.防災減災と防犯対策の強化
2.福祉保健計画の推進
3.地域の活性化と人材の発掘・育成
4.活動の見える化の推進

3 具体的対策と進め方

1.目標達成のために、各部会で具体的計画案を策定して、理事会で共有する

2.連合全体で実施する事業の効率的な対策等については、協力団体と協力して実施する

3.下記項目については全理事が部会に所属して事業計画の推進に努める

1.安心安全部会
1.青色パトロール隊の登録の更新と新規登録車両3台増加することができました
2.ワンワンパトロールの組織拡大とパトロール強化を実施しました
2.各自治会内での具体的活動方法の検討と実施に努めました
3.川和小学校・川和東小学校・川和中学校の防災3拠点合同協議を行い連携を図ることを共有しました
4.その他地域の安心安全のための事業を推進することに努めました

2.福祉部会
1.高齢化対策として都筑区グランドゴルフ大会、南部地区グランドゴルフ大会に参加しました
2.あいさつ運動を地区内小中学校で実施しました
たこ作り指導と凧あげ大会を開催しました
3.学校家庭地域連携として 「音楽をたのしむつどい」とグランドゴルフ大会を支援しまし
4.多世代交流として高齢者と子供たちでチームを編成するグランドゴルフ大会を支援しました
5.芸能・文化活動の活性化を助成する活動として「川和芸能文化祭」を支援しました
芸能文化活動をしている個人、団体を発掘するための調査活動をしました
6.地域福祉推進に向け地区社会福祉協議会との連携を図りました

3.地域活性化部会
1.連合主催の事業の推進として「あるけあるけ大会」を開催しました
2.未就学児童から高齢者まで一緒に楽しめて、地区対抗の競技も含めた「連合体育祭」を開催しました
3.活動協力団体への協力として活動費の支援と、各自治会・町内会の夏祭りに協力していただきました
4.広報活動　行政からの連絡・地域の情報の提供を定例会で共有しました

4 川和地区連合町内会としての事業報告

1　4月13日　川和市民の森の整備と地域の方々に「たけのこ堀り」体験の機会を提供するために
川和町内会以外の自治会で実施

2　4月13日　川和地区青少年指導員連絡協議会　　総会開催

3　4月20日　川和市民の森の整備と地域の方々に「たけのこ堀り」体験の機会を提供するために
川和町内会で実施

4　4月27日　川和地区連合町内会　総会開催

5　4月27日　川和地区連合町内会新旧理事歓送迎会を開催

6　5月　9日　川和地区高齢者クラブ連合会総会開催

7　5月25日　都筑区主要事業説明会開催

8　5月26日　川和連合歩け歩け大会の開催

9　6月29日　川和地区福祉懇談会の開催
「川和地区福祉保健計画推進について」の進捗状況確認と意見交換実施

10　8月　各自治会・町内会で夏祭り開催

11　10月13日　川和地区連合体育祭の開催

12　11月 3日　都筑区民祭り参加　ステージ出演・出店

13　11月10日　南部地区グランドゴルフ大会　参加
川和芸能文化祭　協力

14　11月16日　川和中学校区学家地連主催「音楽を楽しむつどい」開催

15　12月 1日　川和中学校区学家地連主催のふれあいスポーツデーとして「グランドゴルフ大会」開催

16　12月14日　都筑区グランドゴルフ大会　3チーム参加
市民の森愛護会　巡回活動

17　1月 6日　都筑区賀詞交換会　参加

18　2月16日　川和地区青少年指導員主催　たこあげ大会　開催

19　2月22日　市民の森愛護会　巡回活動
令和7年度役員推薦委員会　開催

20　3月22日　令和7年度事業計画検討委員会開催

21　4月12日　連合町内会・社会福祉協議会・市民の森愛護会　会計監査

22　4月26日　令和6年度川和地区連合町内会　総会　開催

その他の事業

川和地区連合町内会への協力団体の活動に対して助成をしました

*川和地区社会福祉協議会

*川和地区スポーツ推進委員連絡協議会

*川和地区青少年指導員連絡協議会

*川和地区明るい選挙推進協議会

*川和地区さわやかスポーツ普及委員会

*川和中学校学校家庭地域連携事業実行委員会

*川和地区そなえマップ委員会

*川和地区自主防災隊

*川和市民の森愛護会

*芸能文化活動

行政・学校・各種団体等の活動に協力

区役所・消防署・土木事務所

警察署（防犯協会・暴力団追放協議会・防犯連絡所）

学校関連（学家地連活動・入学式・運動会・卒業式等）

「川和連合ふれあいたい」「川和連合つながり♡ネット」「地域交流サロン」等の福祉活動を支援しました

各種募金（赤十字募金・赤い羽根募金・年末助け合い）・地区社協協力金等の募集及び保護司会・暴追協体育協会等への会費納付に協力しました

その他必要により役員会・理事会において随時検討し、実施しました

川和地区連合町内会役員会と理事会を原則として毎月第4週の土曜日に開催しました（8月は休会）

第 2 号議案

令和6年度収支報告　(令和6年4月1日～令和7年3月31日)

1．収入の部

	勘定科目	予算	決算	予実差額	備考（単位　　千円）
1	分担金	¥2,275,000	¥1,366,200	¥-908,800	都筑1、川和台のみ下期分納入
2	補助金				(1)+(2)
	1 地域活動推進	¥765,000	¥718,080	¥-46,920	
	2 要援護者支援	¥100,000	¥100,000	¥0	そなえ¥30,000 加賀原ケアプラザ¥70,000
小計		¥865,000	¥818,080	¥-46,920	
3	雑収入	¥1,200,000	¥2,214,963	¥1,014,963	福祉会館運営費残高組入
4	交際費		¥45,000	¥45,000	体育祭祝金まとめ
5	利息		¥1,741	¥1,741	
中計		¥4,340,000	¥4,445,984	¥105,984	
4	前年度繰越金	¥3,372,606	¥3,372,606	¥0	
合計		¥7,712,606	¥7,818,590	¥105,984	

2．支出の部

	勘定科目	予算	決算	対前年度決算	備考（単位　　千円）
1	事務費	¥150,000	¥24,740	¥-125,260	
2	会議費	¥300,000	¥382,677	¥82,677	
3	交通費	¥40,000	¥3,200	¥-36,800	
4	会費	¥200,000	¥200,800	¥800	
5	慶弔費	¥100,000	¥183,800	¥83,800	
6	事業費	¥1,600,000	¥1,336,932	¥-263,068	
7	助成金	¥1,400,000	¥990,000	¥-410,000	
8	要援護者支援	¥199,957		¥-199,957	
9	交際費		¥358,000	¥358,000	
10	予備費	¥350,043		¥-350,043	
小計		¥4,340,000	¥3,480,149	¥-859,851	
11	次年度繰越金	¥3,372,606	¥4,338,441	¥965,835	
合計		¥7,712,606	¥7,818,590	¥105,984	

次年度繰越金　内訳	(1) 城南信用金庫	¥4,188,537
	(2) 現金	¥149,904
	合　　計	¥4,338,441

令和6年科目別収支

科目	収入	支出
会議費		¥382,677
会費		¥200,800
繰越金	¥3,372,606	
慶弔費		¥183,800
交際費	¥45,000	¥358,000
交通費		¥3,200
雑収入	¥2,214,963	
事業費		¥1,336,932
事務費		¥24,740
助成金		¥990,000
分担金	¥1,366,200	
補助金	¥818,080	
利息	¥1,741	
総計	¥7,818,590	¥3,480,149

行ラベル	合計 / 収入	合計 / 支出
会議費		**¥382,677**
お茶、コピー用紙		¥5,620
懇親会		¥51,200
社協ワークショップお茶代		¥6,000
青指・スポ進打合せ		¥7,923
川和地区スポーツ推進委員協議会打合せ		¥10,000
都筑区連合町内会意見交換会会費		¥7,000
反省会		¥41,700
歩け歩け反省会		¥50,000
連合町内会総会		¥73,910
連町年始懇親会		¥63,103
連町年末懇親会		¥66,221
会費		**¥200,800**
グランドゴルフ関連立替		¥39,800
医師会30周年つづきの会会費		¥10,000
学家地連会費（FS）		¥8,000
学家地連会費（川和台）		¥8,000
学家地連会費（川和団地）		¥8,000
学家地連会費（川和町）		¥8,000
学家地連会費（都筑1）		¥8,000
学家地連会費（都筑2）		¥8,000
学家地連会費（二の丸）		¥8,000
消防団新春意見交換会参加費		¥15,000
都筑区グランドゴルフ参加費		¥9,000
都筑区社会福祉協議会		¥5,000
都筑区暴追協議会		¥5,000
都筑区暴追協議会会費		¥5,000
都筑区連合町内会意見交換会会費		¥10,000
都筑警察署員激励会		¥7,000
南部地区グランドゴルフ大会		¥30,000
防犯協会総会会費		¥5,000
防犯指導員会費		¥4,000
繰越金	**¥3,372,606**	
前期繰越金	¥3,372,606	
慶弔費		**¥183,800**
久保さん賞状		¥8,800
都筑区連合町内会慶弔費負担		¥10,000
連合永年活動表彰10年以上*4名		¥40,000
連合永年活動表彰20年以上*5名		¥100,000
連合永年活動表彰25年以上*1名		¥25,000
交際費	**¥45,000**	**¥358,000**
ふれあいの丘連合祭り祝儀		¥10,000
関係団体謝礼支払		¥116,000
区政30周年記念祝賀会懇親会費*2		¥20,000
見花山自治会 夏祭りお祝い		¥10,000
川和芸能文化祭 祝儀		¥5,000
川和台30周年記念お祝い金		¥10,000
川和台自治会 夏祭りお祝い		¥10,000
川和団地夏祭りお祝い		¥10,000
川和中学校全国大会出場祝金		¥10,000
川和中学校卒業式祝い金		¥5,000
川和中体育祭お祝い		¥10,000
川和町賀詞交換会お祝い金		¥10,000
川和町内会夏祭りお祝い		¥10,000
川和町内会敬老会		¥10,000
川和東小学校運動会祝儀		¥5,000
体育祭祝金まとめ	¥45,000	
都筑2餅つき大会祝儀		¥10,000
都筑ェ丘住宅自治会夏祭りお祝い		¥10,000

都筑が丘第2自治会夏祭りお祝い		¥10,000
都筑丘幼稚園運動会祝儀		¥5,000
東方町内会観梅会お祝い金		¥10,000
二の丸自治会夏祭り		¥10,000
富士見ヶ丘自治会 夏祭りお祝い		¥10,000
令和7年都筑区賀詞交換会参加費		¥32,000
令和7年度区消防出初式協賛金		¥10,000
交通費		**¥3,200**
三和交通		¥1,500
防犯協会総会交通費		¥1,700
雑収入	**¥2,214,963**	
赤十字事務費（戻り）	¥51,868	
福祉会館運営費残高組入	¥2,163,095	
事業費		**¥1,336,932**
たけのこほり傷害・旅行傷害保険料		¥2,700
わんわんパトロールバッジ		¥31,980
わんわんパトロール会議お茶		¥7,276
わんわんパトロール隊旗		¥12,870
青パト用マグネットステッカー（振込手数料込）		¥16,896
体育祭景品など		¥730,228
体育際電気設備費用		¥80,300
体育際立替金		¥89,312
都筑区民まつり出演料		¥5,000
南部地区グランドゴルフ弁当代		¥9,000
弁当代		¥10,800
歩け歩け大会配布品		¥192,000
連合体育祭 ライン石灰		¥9,000
連合体育祭弁当代		¥133,770
連合体育祭保険代		¥5,800
事務費		**¥24,740**
プレハブ物置 スペアキー		¥2,420
事務用品		¥550
振込手数料		¥440
体育祭案内発送 切手代		¥336
表彰用賞状		¥3,784
表彰用筒		¥4,560
封筒印刷 教栄社		¥12,650
助成金		**¥990,000**
さわやかスポーツ普及員助成金		¥30,000
そなえ/社協		¥100,000
川和地区スポーツ推進委員協議会助成金		¥150,000
川和地区自主防災隊助成金		¥300,000
川和地区社会福祉協議会助成金		¥250,000
川和地区青少年指導員協議会助成金		¥150,000
都筑保護司会助成金		¥10,000
分担金	**¥1,366,200**	
分担金（フォーチューンスクエア）	¥15,400	
分担金（川和台）	¥335,400	
分担金（川和団地）	¥91,000	
分担金（川和町）	¥507,500	
分担金（都筑1）	¥190,450	
分担金（都筑2）	¥157,150	
分担金（二の丸）	¥69,300	
補助金	**¥818,080**	
横浜市そなえ	¥70,000	
加賀原ケアプラザ助成金	¥30,000	
都筑区地域活動推進費補助金	¥718,080	
利息	**¥1,741**	
利息	¥1,741	
総計	**¥7,818,590**	**¥3,480,149**

3 市民の森愛護会活動に関する収支

令和6年4月1日～令和7年3月31日

（収　入）

項　目	金　額	摘要	記入にあたって
前年度繰越金	810389		
愛護会費	200000		
地域団体からの繰入金	0		
寄付など	0		
利息	73		
合計	1010462		

（支　出）

項　目	金　額	摘要	
活動にともなう道具や用具代	0		
参加者飲み物代	0		
雑費 （事務用品、鍵、ゴム印）	17263		
翌年度繰越金	993199		
合計	1010462		

このページは後期のみの提出となります

3 市民の森愛護会活動に関する収支

（収 入）　令和5年4月1日～令和6年3月31日

項 目	金 額	摘要	記入にあたって
前年度繰越金	810381		
愛護会費			
地域団体からの繰入金			
寄付など			
利息（前期）	4		
利息（後期）	4		
合計	810389		

（支 出）

項 目	金 額	摘要	
活動にともなう道具や用具代			
参加者飲み物代	0		
雑費 （活動報告書用切手代、文具代など）	0		
翌年度繰越金	810389		
合計	810389		

このページは後期のみの提出となります

3 市民の森愛護会活動に関する収支

（収　入）　　令和4年4月1日～令和5年3月31日

項　目	金　額	摘要	記入にあたって
前年度繰越金	610375		
愛護会費	200000		
地域団体からの繰入金			
寄付など			
利息（前期）	3		
利息（後期）	3		
合計	810381		

（支　出）

項　目	金　額	摘要	
活動にともなう道具や用具代	0		
参加者飲み物代	0		
雑費 （活動報告書用切手代、文具代など）	0		
翌年度繰越金	810381		
合計	810381		

このページは後期のみの提出となります

3 市民の森愛護会活動に関する収支

（収 入）　　令和3年4月1日～令和4年3月31日

項 目	金 額	摘要	記入にあたって
前年度繰越金	390293		
愛護会費	200000		
地域団体からの繰入金	20077		
寄付など			
利息（前期）	2		
利息（後期）	3		
合計	610375		

（支 出）

項 目	金 額	摘要	
活動にともなう道具や用具代	0		
参加者飲み物代	0		
雑費 （活動報告書用切手代、文具代など）	0		
翌年度繰越金	6103705		
合計	610375		

このページは後期のみの提出となります

3 市民の森愛護会活動に関する収支

令和3年度分
令和2年4月1日～令和3年3月31日

（収 入）

項 目	金 額	摘要	記入にあたって
前年度繰越金	204338.-		
愛護会費	200000.-		
地域団体からの繰入金			該当のある場合のみ金額をご記入ください。また、項目に該当しない収入がある場合は、空白に直接ご記入ください。
寄付など			
利息（前期）	2.-		
利息（後期）	3.-		
合計	404343.-		

（支 出）

項 目	金 額	摘要	記入にあたって
活動にともなう道具や用具代			該当のある場合のみ金額をご記入ください。また、項目に該当しない支出がある場合は、空白に直接ご記入ください。
参加者飲み物代	900.-		
雑費（活動報告書用切手代、文具代など）	5000.-		
弁当代	8150.-		
翌年度繰越金	390293.-		
合計	404343.-		

このページは後期のみの提出となります

令和6年度　会計監査報告

令和7年4月12日（土）に、川和連合集会所において川和地区連合町内会の金銭出納帳及び金銭出納伝票について照合して監査を行いました。

金銭の収支及び書類の整理が正確に行われ、適正であることを認めます。

令和7年４月12日

川和地区連合町内会　　監事　山本 留美子　㊞

川和地区連合町内会　　監事　飯ヶ谷 勝利　㊞

第 3 号議案

令和7年度役員選任（案）

役員の選任については川和地区連合町内会規約第6条・第7条・第8条・10条により選任する

理事および役員

第6条　理事会は理事をもって構成し、各自治会町内会の会長 、副会長、関係団体代表および第14条で規定した役員会が推薦する者が理事に就任する

第7条　会に次の役員を置く

(1) 会　長	1名
(2) 副 会 長	3名以内
(1) 総　務	1名
(1) 部 会 長	若干名
(1) 会　計	2名以内
(1) 監　事	若干名
(1) 常任理事	若干名
(1) 相 談 役	

第8条　役員は,各自治会町内会の会長が組織する推薦委員会で選任する。また会の運営に必要な役員を関係団体から推薦を受けて、選任することができる。

2　役員は、総会の承認を得るものとする。ただし、第10条第2項の欠員補充者は、役員会の承認を得るものとする。

第10条　役員の任期は、1年とする。但し再任を妨げない。

2　補欠により就任した役員は、前任者の残任期間とする。

規約第7条による選出

役　職	氏　名	所　属	住　所
会　長	前田　和廣	元川和町内会会長	都筑区川和町　2171
副　会　長	川上　直樹	二の丸自治会会長	都筑区二の丸　5-18-G-101
副　会　長	武田　晴信	川和台自治会会長	都筑区川和台　23-8
総　務　部　長	柳下　則久	川和町内会会長	都筑区川和町　992
会　計	吉野　太	都筑が丘第2自治会会長	都筑区川和町　1715-28
副　会　計 市民の森愛護会担当	川村　恵代	前川和団地自治会会長	都筑区川和町　987-2-513
地域活性化部長	川上　直樹	二の丸自治会会長	都筑区二の丸　5-18-G-10
安心安全部長	武田　晴信	川和台自治会会長	都筑区川和台　23-8
福　祉　部　長	小林　達夫	川和地区民生児童委員協議会会長	都筑区川和台　39-23
監　事	山本留美子	都筑ケ丘住宅自治会会長	都筑区川和町　2604-16
監　事	飯ヶ谷勝利	ﾌｫｰﾁｭﾝｽｸｴｱ都筑中山自治会会長	都筑区川和町　54-1-101
常　任　理　事	小林　達夫	川和地区民生児童委員協議会会長	都筑区川和台　39-23
常　任　理　事	三富　啓正	川和団地自治会会長	都筑区川和町　987-2-1134
相　談　役	久保　勝治	元川和地区連合町内会長	都筑区川和台　29-6

第 4 号議案

令和7年度事業計画（案）

1 基本理念

安全安心で住みやすい環境づくりと地域の支えあいの強化を目指します。

2 目標

1.防災減災と防犯対策の強化
2.福祉保健計画の推進
3.地域の活性化と人材の発掘・育成
4.活動の見える化の推進

3 具体的対策と進め方

1.目標達成のため、各部会で具体的計画案を策定して、理事会で共有する

2.連合全体で実施する事業の効率的な対策等については、協力団体と協力して実施する

3.下記項目については全理事が部会に所属して事業計画の推進に努める

1 安心安全部会

1.川和地区連合地区内の防災拠点との連携を協議します

2.各自治会内での具体的活動方法と実施計画を検討します

3.青色パトロール隊・ワンワンパトロールの強化を図ります

4.その他地域の安心安全のための事業を推進することに努めます

2 福祉部会

1.高齢化対策として都筑区、南部地区が主催する行事に積極的に参加します

2.子ども・青少年の育成対策としてあいさつ運動を地区内小中学校で実施します

3.凧作り指導と凧あげ大会を企画します

4.学校家庭地域連携として子供たちが地域とかかわる事業を計画します

5.多世代交流として高齢者と子供たちが一緒に楽しめるような事業を企画します

6.地域福祉推進に向け地区社会福祉協議会との連携を図ります

3地域活性化部会

1.連合主催の事業として「歩け歩け大会」を開催します

2.連合主催の事業として「連合体育祭」を開催します

3.地域活性化に役立つ研修会の開催を検討します

4.広報活動　行政からの連絡・地域の情報の提供のためにホームページを充実させて各自治会町内会との情報共有ができるように努めます

5. 芸能文化活動の支援、育成を目指して地区内の個人、団体を発掘するための調査、募集を行います

4 川和地区連合町内会としての事業計画

川和市民の森愛護会・川和地区連合町内会・川和商店街の共催で「たけのこ堀大会」を実施
市民の森愛護会は4月「たけのこ堀大会」、6月「アルプホルンの調べ、8月「定期巡回」
10月「定期巡回」、12月「定期巡回」、2月「定期巡回」を行います

川和地区連合町内会通常総会を開催（4月27日予定）

川和地区連合町内会新旧理事歓送迎会を開催（4月27日予定）

川和地区連合町内会理事会を原則として毎月第4週の土曜日に開催
（8月は休会とする。）

都筑区主要事業説明会の開催。　　（5月24日予定）

川和連合歩け歩け大会の開催（5月25日予定）

川和市民の森愛護会主催で「アルプホルンの調べ」開催（6月8日）

都筑区グラウンドゴルフ大会へ参加（未定）

川和地区福祉懇談会の開催　（6月28日予定）
「川和地区福祉保健計画推進について」進捗状況確認と意見交換を実施します

南部地区会長懇談会の開催(川和地区連合町内会が幹事)　（7月予定）

川和地区連合体育祭の開催（10月12日予定）

定例会において次年度事業計画検討会を開催（令和8年2月予定）

川和地区連合町内会への協力団体の活動に対して助成を致します

*川和地区社会福祉協議会

*川和地区スポーツ推進委員連絡協議会

*川和地区青少年指導員連絡協議会

*川和地区明るい選挙推進協議会

*川和地区さわやかスポーツ普及委員会

*川和中学校学校家庭地域連携事業実行委員会

*川和地区そなえマップ委員会

*川和地区自主防災隊

*川和市民の森愛護会

行政・学校・各種団体等の活動に協力
区役所・消防署・土木事務所
警察署(防犯協会・暴力団追放協議会・防犯連絡所)
学校関連（学家地連活動・入学式・運動会・卒業式等）

「川和連合ふれあいたい」「川和連合つながり♡ネット」「地域交流サロン」等の
福祉活動を支援いたします

各種募金(赤十字募金・赤い羽根募金・年末助け合い)・地区社会福祉協議会協力金等の募集
及び保護司会・暴追協・体育協会等への会費納付に協力します

その他必要により役員会において随時検討し、理事会で協議を実施しまする

第 5 号議案

令和7年度予算案（令和7年4月1日～令和8年3月31日）

1．収入の部

	勘定科目	前年度決算	予算	対前年度決算	備考（単位　　千円）
1	分担金	¥1,366,200	¥1,847,010	¥480,810	上下徴収予定（都筑1、川和台のみ下期分納済み）
2	補助金				
	1 地域活動推進	¥718,080	¥718,080	¥0	前年ベース
	2 要援護者支援	¥100,000	¥100,000	¥0	そなえ¥30,000 加賀原ケアプラザ¥70,000
小計		¥818,080	¥818,080	¥0	(1)+(2)
3	雑収入	¥2,214,963	¥50,000	¥-2,164,963	赤十字事務費（戻り）
4	交際費	¥45,000	¥45,000	¥0	体育祭祝金
5	利息	¥1,741	¥1,741	¥0	
中計		¥4,445,984	¥2,761,831	¥-1,684,153	
4	前年度繰越金	¥3,372,606	¥4,338,441	¥965,835	
合計		¥7,818,590	¥7,100,272	¥-718,318	

2．支出の部

	勘定科目	前年度決算	予算	対前年度決算	備考（単位　　千円）
1	事務費	¥24,740	¥30,000	¥5,260	
2	会議費	¥382,677	¥600,000	¥217,323	川和町内会集会所利用料￥200,000考慮
3	交通費	¥3,200	¥5,000	¥1,800	
4	会費	¥200,800	¥210,000	¥9,200	
5	慶弔費	¥183,800	¥100,000	¥-83,800	永年表彰はないものとして算出
6	事業費	¥1,336,932	¥1,800,000	¥463,068	体育祭¥1,300,000 南部地区懇談会￥300,000 その他￥200,000
7	助成金	¥990,000	¥1,000,000	¥10,000	
8	要援護者支援	¥0		¥0	
9	交際費	¥358,000	¥350,000	¥−8,000	
10	予備費	¥0	¥3,005,272	¥3,005,272	
小計		¥3,480,149	¥7,100,272	¥3,620,123	
11	次年度繰越金	¥4,338,441		¥-4,338,441	
合計		¥7,818,590	¥7,100,272	¥-718,318	

川和地区連合町内会規約集

・川和地区連合町内会規約

・川和地区連合町内会規約施行細則

川和地区連合町内会規約

【名称および事務所】

第1条　本会は、川和地区連合町内会（以下「会」という）と称し、事務所を会長宅に置く。

【区域】

第2条　会の区域は、横浜市都筑区川和町、川和台および二の丸とする。

【構成】

第3条　会は、区域内に結成されている自治会町内会（以下「各自治会町内会」という）をもって構成する。

【目的】

第4条　会は、各自治会町内会相互の連絡を密にし、地域社会の振興と住民の福祉増進を図ることを目的とする。

【事業】

第5条　会は、前条の目的を達成するため、必要に応じて部会を設け次の事業を行う。

（1）地域社会振興のための広域的事業

（2）地域住民の福祉増進を図る広域的事業

（3）その他必要事項

【理事および役員】

第6条　理事会は理事をもって構成し、各自治会町内会の自治会長、副会長、関係団体代表および第14条で規定した役員会が推薦する者が理事に就任する。

第7条　会に次の役員を置く。

（1）会長　　1名

（2）副会長　　3名以内

（3）総務　　1名

（4）部会長　　若干名

（5）会計　　2名以内

（6）監事　　若干名

（7）常任理事　　若干名

（8）相談役

第8条　役員は、各自治会町内会の会長が組織する推薦委員会で選任する。また、会の運営に必要な役員を関係団体から推薦を受けて、選任することができる。

2　役員は、総会の承認を得るものとする。ただし、第10条第2項の欠員補充者は、役員会の承認を得るものとする。

【役員の職務】

第9条　会長は、会を総理し、会を代表し、役員会の議長となる。

2　副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代行する。

3　総務は、庶務事務を担当する。

4　部会長は、担当部会を総括する。

5　会計は、会計事務を担当する。

6　監事は、会計を監査する。

7　常任理事は、会の運営にあたる。

8　相談役は、会の運営全般についての助言を行う。

【役員の任期】

第10条　役員の任期は、1年とする。ただし、再任を妨げない。

2　補欠により就任した役員は、前任者の残任期間とする。

【相談役】

第11条　会に、相談役を置くことができる。

2　相談役は、役員会の同意を得て会長が委嘱する。

【会議】

第12条　会議は、総会、役員会、理事会、推薦委員会および特別委員会とする。

【総会】

第13条　総会は、理事をもって構成する。

2　総会は、会長が年1回招集する。ただし、前項の構成員の3分の1以上の要求があったときは、臨時に開催することができる。

3　総会に議長を置く。議長は総会出席者から選出する。

4　総会は、次の事項を審議決定する。

（1）役員承認に関すること。

（2）予算および決算に関すること。

（3）活動方針および活動報告に関すること。

（4）規約に関すること。

（5）その他理事会が必要と認めたこと。

5　総会の開催は、第1項の構成員の3分の2以上の出席を要する。ただし、やむを得ないときは、委任状をもって出席に代えることができる。

6　議事は、出席者の過半数で決定する。

【役員会】

第14条　役員会は、役員をもって構成する。また、必要に応じて理事およびその他の関係者を参加させることができる。

2　役員会は、必要に応じて会長が招集する。

3　役員会は、次の事項を審議する。

（1）理事会に付議する案件の素案に関すること。

（2）理事の登用に関すること。

（3）その他役員会が必要と認めたこと。

【理事会】

第15条　理事会は、原則として毎月1回、会長が招集する。

2　理事会は、各事業の企画立案、その他会の運営に関することを審議決定する。

3　理事会は、半数以上の出席を要し、議事は過半数で決定する。

4　理事会には、各区域の各種団体の代表が出席して意見を述べることができる。

【推薦委員会】

第16条　会の役員を推薦するために、役員の改選前に推薦委員会を設置する。

2　推薦委員会は、各自治会町内会の会長で組織する。

3　推薦委員会は、以下の事項を審議する。

（1）役員の推薦に関すること。

4　推薦委員会は、推薦する役員候補を理事会に報告し、総会に議案として付議する。

【特別委員会】

第17条　会の重要な問題を処理するため、および事業を実行するために総会または理事会が必要と認めたときは特別委員会を設置することができる。

2　委員長および委員は、会長が選任する。

3　委員長および委員は、理事以外に各自治会町内会の会員から選任することを妨げない。

4　特別委員会の任期は規定せず、職務が完了次第、理事会の承認を得て解散する。

【経費】

第18条　会の経費は、各自治会町内会分担金およびその他の収入をもってあてる。

【分担金】

第19条　分担金は、川和地区連合町内会規約施行細則に定める。

【会計年度】

第20条　会の会計年度は、毎年4月1日から翌年3月31日までとする。

【細則の制定】

第21条　この規約を施行するため必要な細則は、川和地区連合町内会規約施行細則として理事会で決定する。

【規約の改廃】

第22条　この規約の改廃は、総会において3分の2以上の同意を必要とする。

【附則】

第23条　この規約は平成6年4月1日から施行する。　制定

平成12年5月14日　一部改定

この規約は、平成19年4月28日から施行する。　一部改定

令和5年4月29日　一部改定および施行

① 役員会の呼称を理事会に変更

② 役員会の設置

③ 推薦委員会の設置

④ 部会の明記

⑤ 上記のための明文化に伴う条文の追加（第6条、第14条および第16条）

⑥ 令和5年4月29日より前の制定、一部改定および施行期日の記載を、附則の新たな条文として追加（第23条）

⑦ 漢字用法の改定

川和地区連合町内会規約施行細則

川和地区連合町内会規約（以下「規約」という）第21条【細則の制定】により、次のとおり川和地区連合町内会規約施行細則を制定する。

【事業】

第1条　規約第5条に制定する川和地区連合町内会（以下「会」という）の事業は、次のとおりとする。

（1）自治会・町内会相互の情報交換および連絡調整に関すること。

（2）川和地区体育祭の開催。

（3）川和地区防犯協会（都筑防犯協会）への協力。

（4）社会福祉協議会への協力。

（5）都筑消防団第1分団第2班の活動助成。

（6）行政機関等への協力および要請に関すること。

（7）その他会の目的を達成するために必要な事項。

【部会】

第2条　部会は次を設ける。

（1）地域活性化部会

（2）安全安心部会

（3）福祉部会

【会計の種類】

第3条　会の会計は、一般会計と特別会計とする。

2　一般会計は、会の事業全般を遂行する経費に充てるものとし、その経費は次をもって充てる。

（1）各自治会町内会分担金

（2）地域振興協力費

（3）寄付金

（4）雑収入

3　特別会計は必要により設けることができる。

【分担金】

第4条　分担金は、各自治会町内会の会員1世帯650円とし、毎年5月に各自治会町内会から会計に納入する。

2　ただし、前期末繰越金や事業計画により、理事会の承認を得て単年度の分担金を変更することができる。

【弔慰金】

第5条　川和地区連合町内会役員・理事の弔慰金を下記のとおり定める。

（1）理事・役員本人または1親等の場合は金10,000円とする。

（2）理事・役員の2親等の場合は金5,000円とする。

【附則】

第6条　この細則は、平成6年4月1日から施行する。

平成6年4月1日　　制定施行

平成12年5月14日　　一部改定（第1条の（2）（3）（5））

令和5年4月29日　　一部改定

① 部会の規定を追加（第2条の追加）

② 川和地区福祉会館に関する記述の削除（第1条の（6））

③ 分担金に関する記載の変更（第4条第1項の変更と第2項の追加）

④ 誤った記載の修正（第5条）

⑤ 漢字用法の改定

この規約の記載内容について事実と相違ないことを証明します

都筑区川和町　2171

川和連合町内会　会長　　前田和廣　㊞